

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 4日

秋田地方裁判所大館支部

裁判所書記官 斉 藤 貴 洋

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月 1日から 令和 8年 9月 9日まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月 11日 午後 1時30分 場 所 秋田地方裁判所大館支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 9月 29日 午前 10時00分 場 所 秋田地方裁判所大館支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 4日から当庁物件明細書等閲覧コーナーに備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	591,000 472,800		118,200	32,346	0



物 件 目 録

1	所 在	大館市花岡町字アセ石 118 番地
	家屋 番号	118 番の 2
	種 類	居宅
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
	床 面 積	1 階 64.87 平方メートル 2 階 61.27 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 2月 27日

秋田地方裁判所大館支部

裁判所書記官 和 田 知佳子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番118番、地積1562.01平方メートルの一部、所有者C）につき賃借権が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 大館市花岡町字アセ石118番地

家屋 番号 118番の2

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 64.87平方メートル
2階 61.27平方メートル

共有者 A 持分3分の2

共有者 B 持分3分の1



令和7年（ケ）第11号
令和7年10月22日受理
令和7年12月19日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大館支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- 1 所 在 大館市花岡町字アセ石118番地
- 家屋番号 118番の2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
- 床 面 積 1階64.87平方メートル
2階61.27平方メートル
- 共有者 A 持分3分の2
共有者 B 持分3分の1

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施)
建 物	物件 1
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	1 建物外壁が一部剥がれ落ちている (写真番号 4)。 2 1 階居間の天井の一部が、2 階バルコニーから雨水等の進入により抜け落ちた部分が補修されている (写真番号 9)。 3 内壁の複数箇所に汚れが確認された (一部につき写真番号 11)。 4 台所と浴室の換気扇が故障している。
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 支部 年 月 日 年 () 第 号
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

目 的 外 土 地 の 概 況 (物件1建物関係)			
所 在	大館市花岡町字アセ石		
地 番	118番		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	1562.01平方メートル (☐ 全部 ☒ 約330.57平方メートル)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (C)		
そ の 他 の 事 項	目的外土地は、本件建物のほか2棟の建物 (件外建物1、同2) の敷地となっている。		
■関係人 (■B ■Cの子) の陳述／■提示文書 (宅地賃貸借契約書) の要旨			
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐		
占 有 開 始 時 期	平成11年10月28日		
最 初 の 契 約 日	平成11年10月28日		
契 約 等 期 間	平成11年10月28日から ☒ 令和11年10月27日まで30年間 ☐ 期間の定めなし		
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現 在 の 契 約 等 期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契 約 等 貸 主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()		
当 事 者 借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()		
地 代 ・ 支 払 時 期 等	毎年 金6万8000円 (毎年12月末日限り当年分支払)		
地 代 前 払	☒ ない ☐ ある (金 円 分まで)		
敷 金 ・ 保 証 金	☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特 約 等			
地 代 滞 納	☒ ない ☐ ある (令和 年 月 日現在 金 円)		
契 約 解 除	☒ ない ☐ ある ()		
訴 訟 提 起 等	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 年 () 第 号 ☐ 係属中 ☐ 終局		
そ の 他			
執 行 官 の 意 見	上記のとおりであり、A及びBによる目的外土地の占有権原は、建物所有目的の土地賃貸借と認めるのを相当と史料した。		

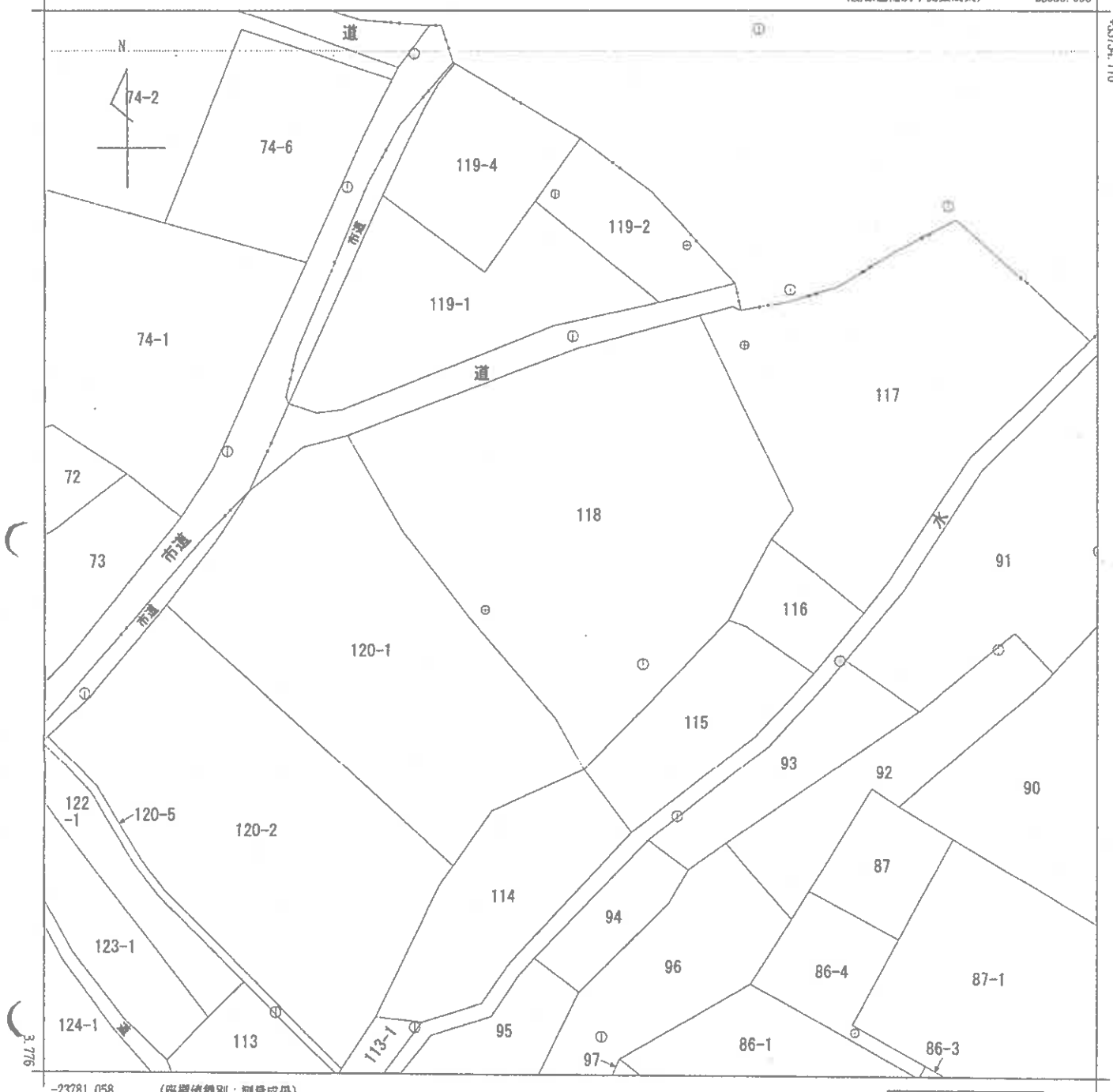
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B	1 私は本件建物の共有者です。他の共有者 A は私の夫です。 2 本件建物の敷地は、提出した宅地賃貸借契約書のとおり、平成 11 年 10 月 28 日から 30 年間、土地所有者から借りています。契約書には借地料は 6 万円と記載されていますが、実際は 1 年間 6 万 8 0 0 0 円で合意しています。また、土地の所在地は大館市花岡町字アセ石 117 番地と記載されていますが、本件建物の所在地番は 118 番です。 3 本件建物の 1 階居間の天井の一部が 2 階バルコニーから雨水等が進入して抜け落ちてしまい補修しました。 4 本件建物の台所と浴室の換気扇が故障しています。 5 本件建物は、所有者とその家族だけが使用しており、他人が使用している部分はありません。
■ C の子	1 本件建物の敷地は、大館市花岡町字アセ石 118 番の一部であり、北側の未舗装道路からの進入路を含めて本件建物のために土地賃貸借契約が締結されています。賃料は 1 年間 6 万 8 0 0 0 円で、毎年 12 月末日までに当年分を現金で受領しています。この契約は、本件建物を建築する際に、本件建物共有者らと当時の土地共有者だった私の亡父との間で締結されているようですが、これまでの間にトラブル等は何もなく、現在も問題なく維持されています。 2 本件建物が存在する土地には、本件建物以外の建物も存在しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

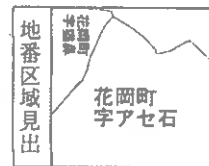
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年10月23日 (木) 10:55 ~ 11:00	大館市役所	課税台帳等交付申請 (返送用郵券添付)
令和 7年10月24日 (金) 10:15 ~ 10:25	秋田地方法務局大館 支局	登記事項証明書等公用取得
令和 7年11月 4日 (火) 9:35 ~ 9:40	大館市役所	課税台帳等再度交付申請 (返送用郵券添付)
令和 7年11月10日 (月) 10:35 ~ 10:40	物件所在地	現地所在確認、簡易計測、写真撮影
令和 7年11月11日 (火) : ~ :	執行官室	A、Bに対し「現況調査期日通知書及び占有関係 照会書」発送 (郵便)
令和 7年11月25日 (火) 13:40 ~ 14:30	物件所在地	立入調査、図面作成、占有調査、写真撮影 (所有者の妻立会、評価人同行)
令和 7年11月25日 (火) 14:35 ~ 14:40	C宅	敷地利用権調査 (不在)
令和 7年11月28日 (金) 12:15 ~ 12:20	C宅	敷地利用権調査 (不在)
令和 7年12月 1日 (月) 9:35 ~ 9:40	秋田地方法務局大館 支局	目的外土地登記事項証明書等公用取得
令和 7年12月 1日 (月) : ~ :	執行官室	Cに対し照会書送付 (郵便)
令和 7年12月16日 (火) 16:20 ~ 16:35	執行官室	Cの子から電話聴取
(特記事項) なし		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-23781.058

(座標値種別：測量成果)



請求部	所 在				大館市花岡町字アセ石						地 番	118番				
出力縮尺	1/500		精度区分	甲三		座標系番号又は記号	X		分類	地図(法第14条第1項)				種類	地籍図	
作成年月日	平成29年1月11日					備付年月日(原図)	平成29年2月24日				補記事項					

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(秋田地方裁判所大館支部管轄)

令和7年9月1日

福岡法務局

地図整理番号：M76300

登記官

(1/1)

A3版からA4版に縮小

(6枚目)

登記年月日：平成12年3月24日

419164 各階平面図

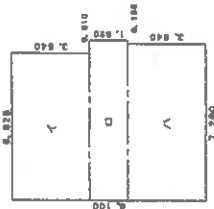
平成12年3月24日

建物図面
各階平面図

家屋番号 1118番の2

建物の所在 大館市花岡町字アセ石1118番地

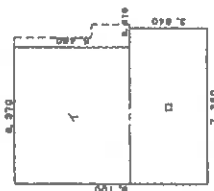
1 階



求積表

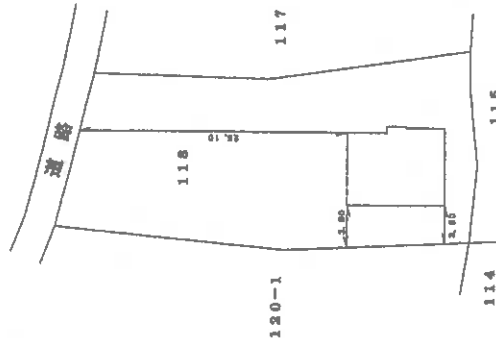
イ	6.825 × 3.640	=	24.843000
ロ	7.435 × 1.820	=	13.531700
ハ	7.280 × 3.640	=	26.499200
合計	64.873900		
取捨値	64.87	m ²	

2 階



求積表

イ	6.370 × 5.460	=	34.780200
ロ	7.280 × 3.640	=	26.499200
合計	61.279400		
取捨値	61.27	m ²	



作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(秋田地方方法務局大館支局管轄)

令和7年9月1日

大館法務局

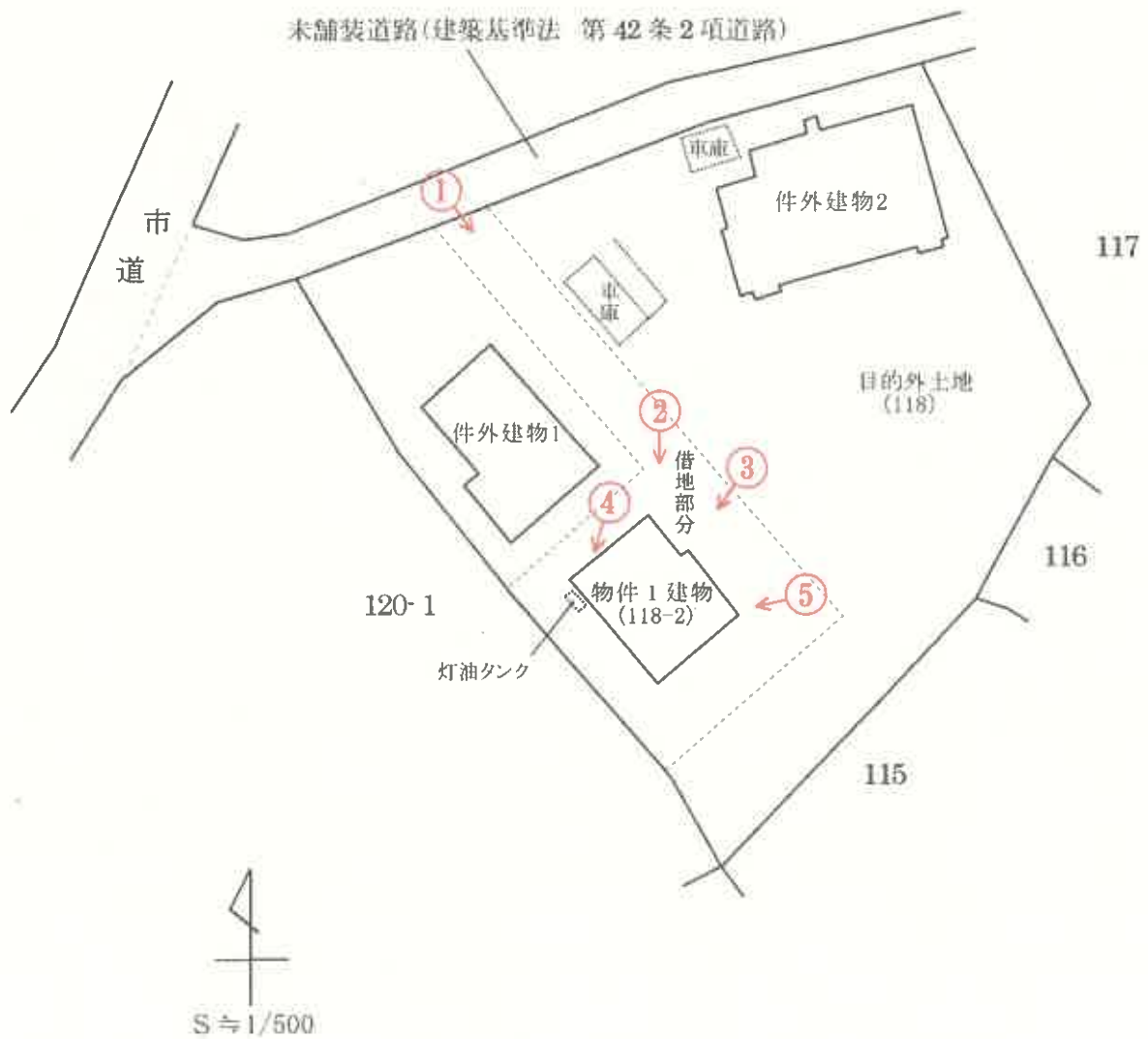
登記官

(7 枚目)

A3版からA4版に縮小

地図整理番号：W76301

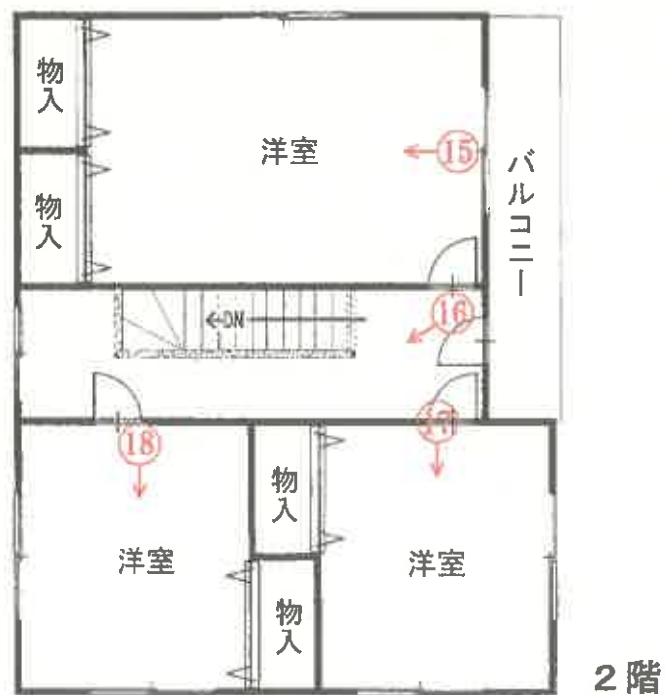
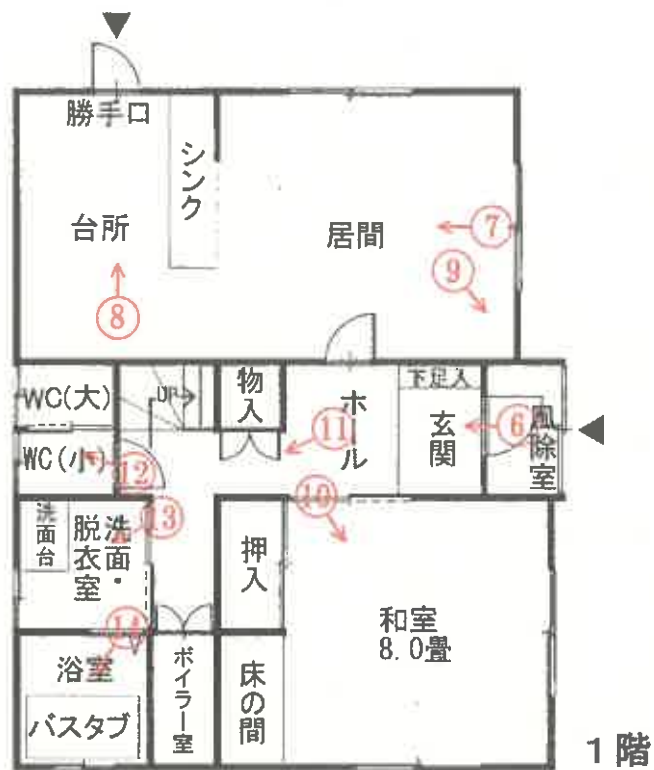
土地建物位置関係図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図



○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



外壁の剥がれ

写真番号 5



写真番号 6



物件1建物内部の状況（1階）

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9



前同（天井の補修跡）

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



内壁の汚れ

前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



物件 1 建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 6



前同

写真番号 1 7



前同

写真番号 1 8



前同

令和7年(ケ)第 11 号
令和7年11月25日 現地調査
令和7年12月23日 評価

秋田地方裁判所 大館支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

千田 幸紀

第 1 評価額

評 価 額			
物件 1 (建物)	金	985,000	円

物件 1 の価格は土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記上と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	大館市花岡町字アセ石 1 1 8 番地 1 1 8 番の 2 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 6 4 . 8 7 m ² 2 階 6 1 . 2 7 m ²	
番号	特 記 事 項		
目的外 土地	借地部分は、下記土地のうち、1 0 0 坪（約 3 3 0 . 5 7 m²）となる。 下記土地には本件建物以外に 2 棟（目的外建物イ・ロ）存している。（建物配置図参照） 所在：大館市花岡町字アセ石 地番：1 1 8 番 地目：宅地 地積：1 , 5 6 2 . 0 1 m² 所有者：C		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（借地部分を前提とする）

位置・交通	最寄駅：ＪＲ奥羽本線「大館」駅から北方約5km（以下道路距離） 最寄公共施設：「花岡小学校」の南方約1.5km 「北陽中学校」の西方約2.5km 「大館市役所」の北方約6.5km 最寄商業施設：「ザ・ビッグ秋田内店」の北方約3.3km	
付 近 の 状 況	受命物件は、花岡地区のほぼ中央部に位置しており、一般住宅を中心とした住宅地域である。住宅地の周辺には原野山林等の未利用地が多く、段差も多い複雑な地勢となっている。花岡工業団地内の事業所への従事者が多いが、近年は空家の増加、高校の閉鎖などから、住宅需要は少ない状況である。また、大館市内の生活利便施設には車で10分程度かかり、全体的な利便性はやや劣る。大館市全体で過疎化が進む中、当地域は更に少子高齢化が著しいため不動産需要は少ない状況である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 70% 200% 特になし 特になし
画地条件	・間口 約3.6m ・奥行 最大約37m ・形状 不整形地（旗竿地） ・地勢 概ね平坦地。 ・地積 借地面積約330.57㎡。建築時の配置図、宅地賃貸借契約書の面積から現況も一致。 ・接道 中間画地	
接面道路の状況	・北西側道路：有効幅員約3.2m未舗装道路（建築基準法第42条第2項）。宅盤は道路とほぼ等高。セットバック分1.44㎡（幅0.4m×間口3.6m）	
土地の利用状況等	・物件1（居宅）の敷地として利用している。契約期間平成11年10月28日から平成41（令和11年）年10月27日の30年間、借地料年68,000円、一時金の授受はなし。 ・隣地の状況 北東側：車庫、空地 南東側：原野 北西側：道路、戸建住宅 南西：戸建住宅	
供給処理施設（宅地内引込）	上水道 あり（建物への接続：あり） ガス配管 なし（接面道路公設管：なし） 下水道 なし（接面道路公設管：なし）	
特 記 事 項	①現地調査、官庁公表資料等を勘案する限度において、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された公算は低いと考えられる。したがって、土壌汚染が価格形成に大きな影響を与えることがないと判断されるので、価格形成要因から除外して評価する。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地「花岡城・神山」の指定あり。 ③大館市防災ハザードマップによると浸水想定はなし。	

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成12年3月12日新築 経過年数 約 25.5 年 経済的残存耐用年数 約 5 年
仕様	構造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板 外壁：サイディング 内壁：クロス 天井：クロス、和室化粧合板等 床：フローリング、畳等 設備：電気、給排水、衛生設備等 その他：特になし
床面積（現況）	登記面積とほぼ一致
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：添付資料の建物間取図のとおり
品等	使用資材から品等は普通と判定した。
保守管理の状況	バルコニー部分からの雨漏りにより1階LDKの天井が崩壊した補修跡、台所換気扇の故障、台所側外壁サイディングの一部剥がれ、外壁全体の汚れが見られる。設備については、特段の不具合はないとのことである。定期的な修繕が施されていない状況から、全体的な維持管理状態は劣っている。
建物の利用状況	共有者が家族と共に居宅として利用しており、他占有はない。
特記事項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（目的外土地）

目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ
目的 外土 地	5,700	0.69	330.57	1.00	1,300,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地を幅員約4.8m舗装市道に北西側で接面する長方形（約350㎡）とした。

地価公示 大館ー2

公示価格等

10,900 円/㎡

時点修正

99.1 / 100 ×

標準化補正

100 / 103 ×

地域格差

100 / 184 ÷

標準画地価格

5,700 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：道路方位+3%

◇地域格差：街路+2% 交通接近+20% 環境+50% 行政±0%

相乗積 $1.02 \times 1.20 \times 1.50 \times 1.00 \approx 1.84$

イ 個別格差：……街路▲8%（セットバック分考慮の幅員▲5%、未舗装▲3%）

画地▲25%（旗竿地について、通路及び宅地部分を考慮した）

個別格差 相乗積 $0.92 \times 0.75 = 0.69$

ウ 地積：……契約面積を採用した。

エ 建付減価：……建物の残存期間、建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ
1	180,000	126.14	0.066	1,499,000

ウ 現価率

<建物>

・経過年数 25.5 年、経済的残存耐用年数 5.0 年、残価率 5% として定率法（現価率 0.082）と観察減価法（経年劣化による修繕の可能性、維持管理状態等を総合的に考慮し、減価率を20%と査定）を併用して下記の通り査定した。

・現価率 = $0.082 \times (1 - 0.20) \approx 0.066$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ
目的 外土 地	1,300,000	0.20	借地権	260,000

イ 土地利用権等割合：本件建物の敷地利用権を借地権と判定した。については、国税の「財産評価基準」の借地権割合を参考に、借地契約の内容、建物の残存耐用年数を勘案した結果、借地権割合を20%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) *千円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	1,499,000	+260,000	1.0	0.8	0.70	985,000
一括価格 (合計)						985,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：地域全体が過疎化により不動産需要が停滞しているなか、借地権付建物で、一般的な土地建物の取引とは異なることから、市場は更に狭まると考え、上記の通り市場性修正を施した。

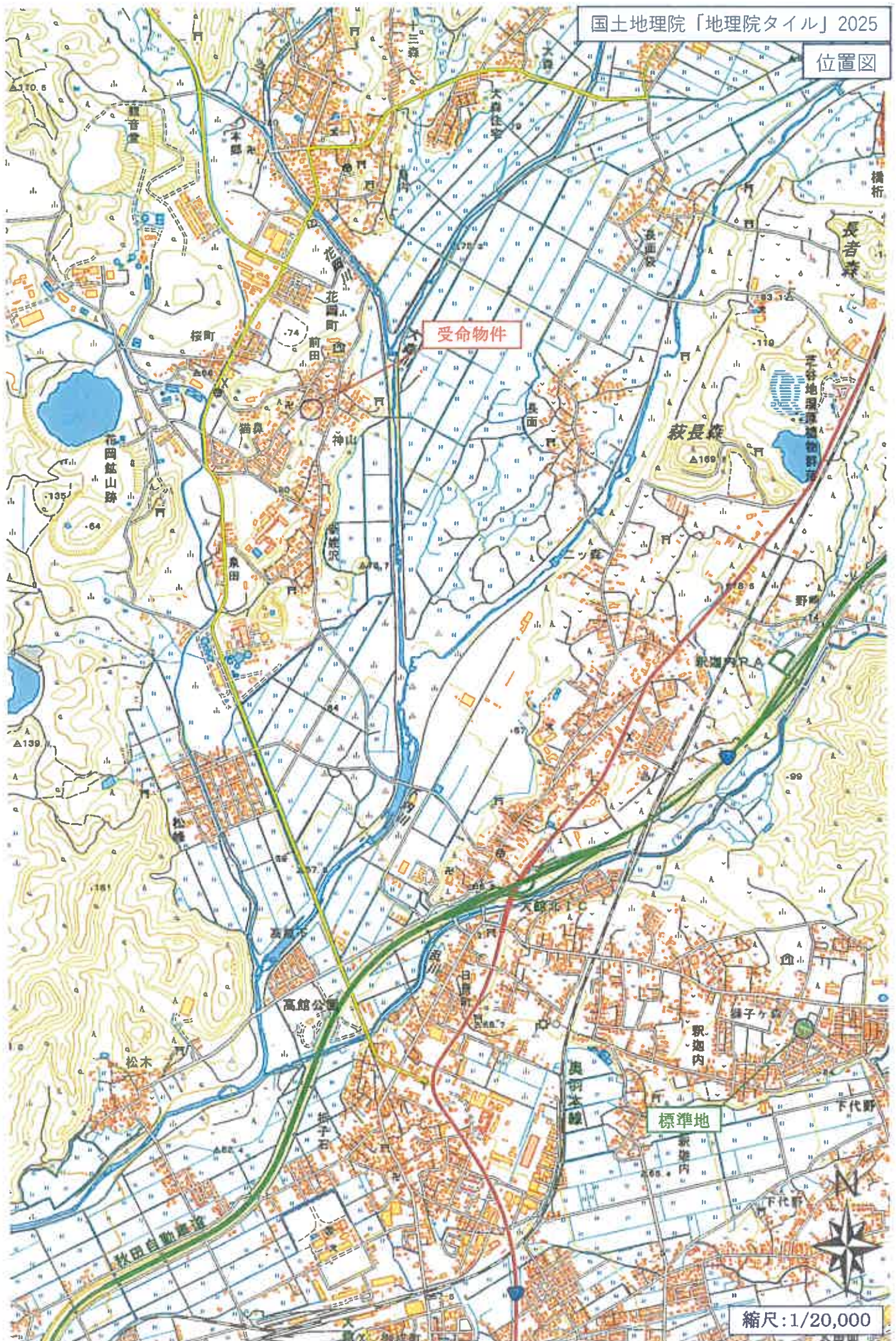
オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 : 大館一 2
所 在 : 大館市釈迦内字獅子ヶ森 1 番 2 1 4
価 格 : 1 0, 9 0 0 円/㎡
位 置 : J R 奥羽本線「大館」駅の北東方道路距離約 3. 5 k m
価 格 時 点 : 令和 7 年 1 月 1 日
地 積 : 2 4 7 ㎡
供 給 処 理 施 設 : 水道
接 面 街 路 : 南 6 m 市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、用途無指定 (7 0 %、2 0 0 %)
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 位置図 (拡大図)
- 3 法第 1 4 条地図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 建物配置図
- 6 建物間取図

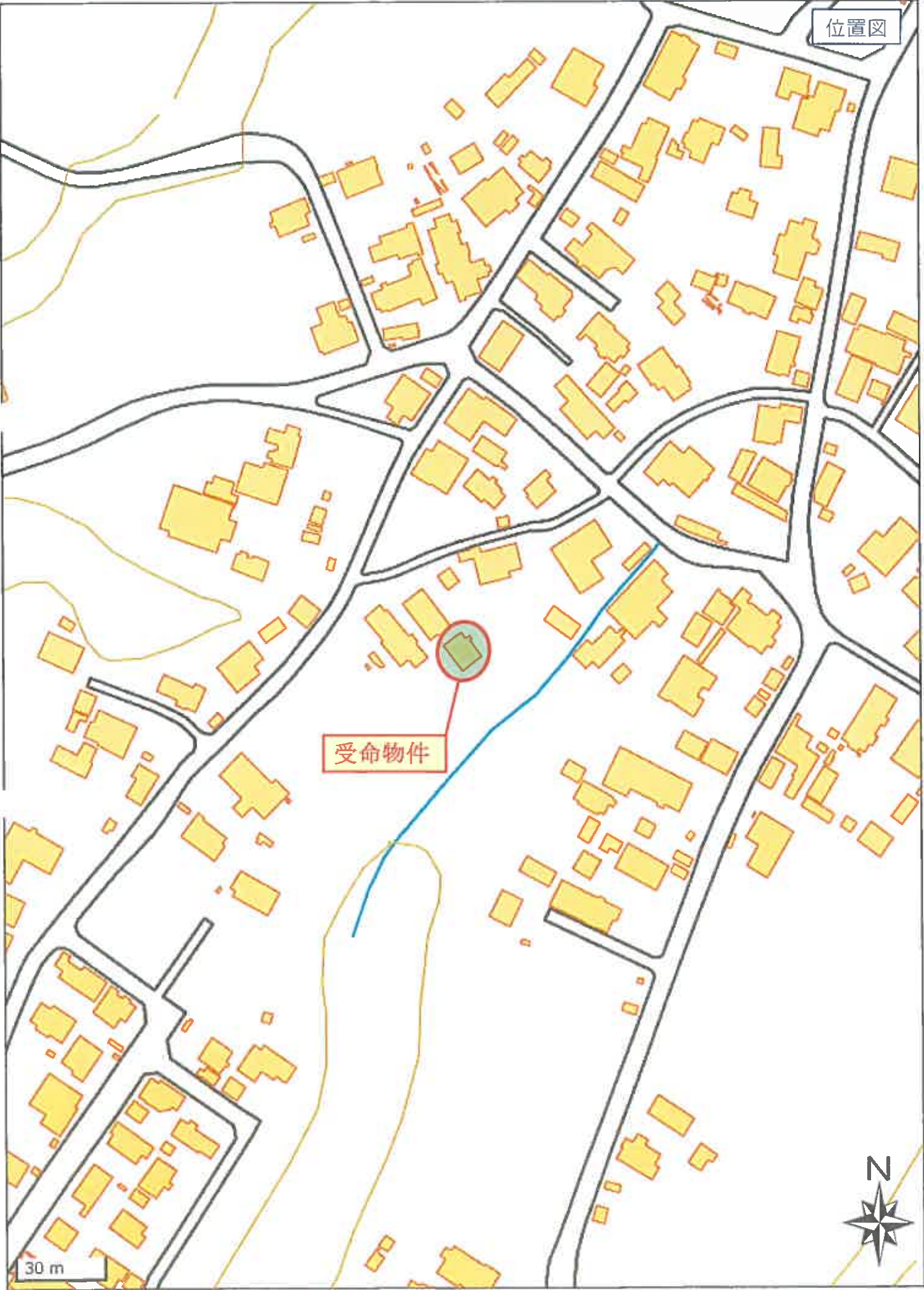


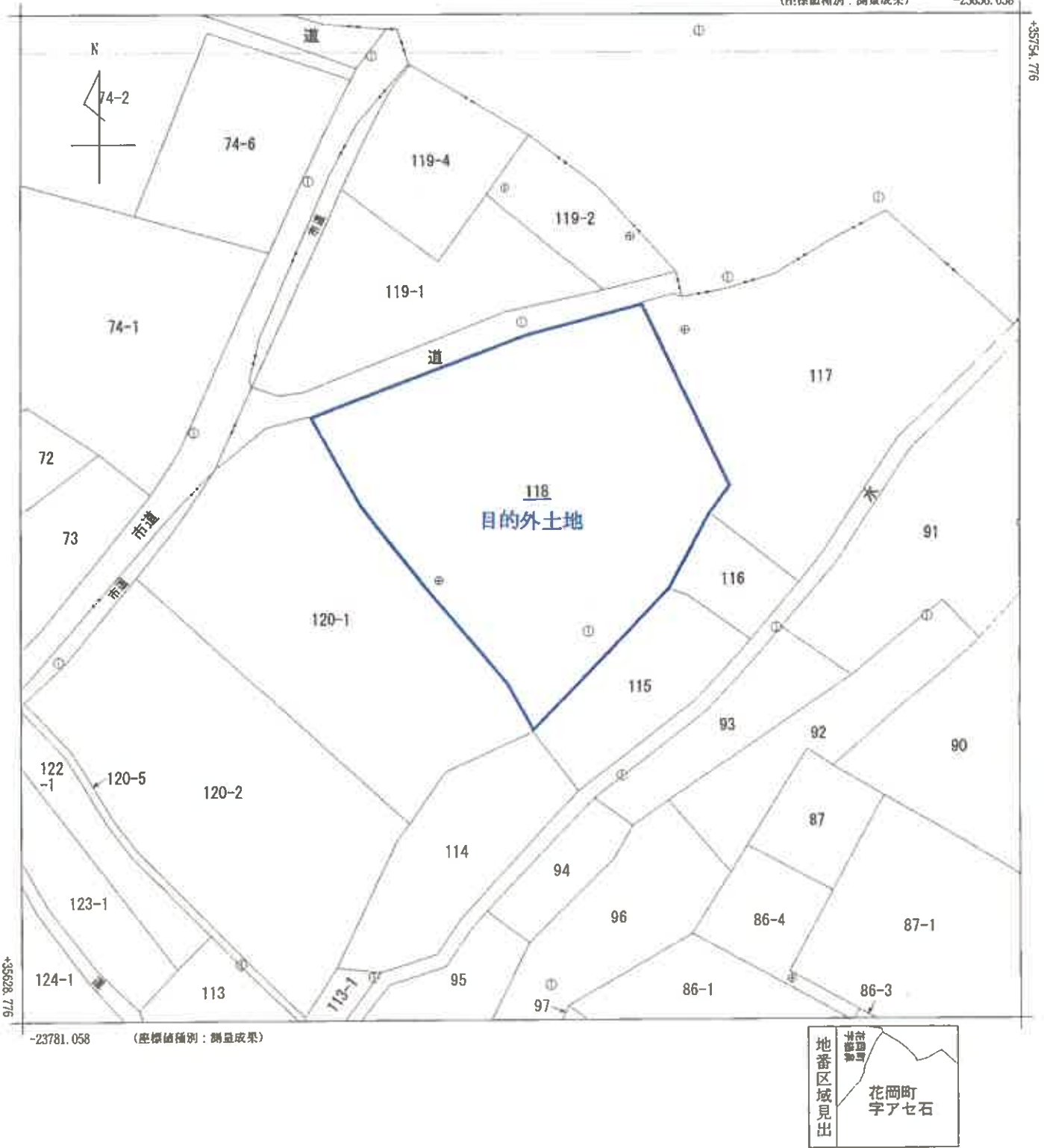
位置図

受命物件



30 m





請求部	所在	大館市花岡町字アセ石					地番	118番			
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)			種類	地籍図
作成年月日	平成29年1月11日				備付年月日(原図)	平成29年2月24日			補記事項		

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成12年3月24日

419164

平成12年3月24日

各階平面図

118番の2

建物図面

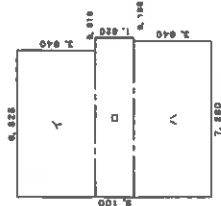
家屋番号

建物の所在

大館市花岡町字アセ石118番地

受命物件1

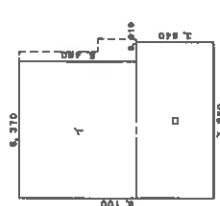
1 階



求積表

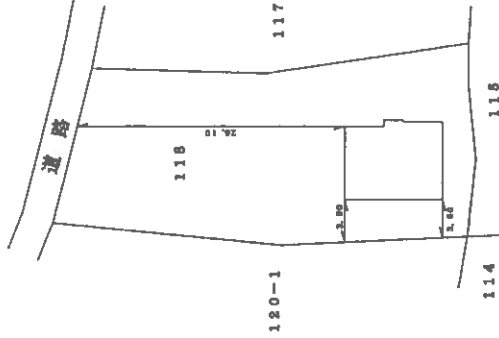
イ 6,825 × 3,640 = 24,843,000
ロ 7,435 × 1,820 = 13,531,700
ハ 7,280 × 3,640 = 26,499,200
合 計 64,873,900
求積値 64.87 m²

2 階



求積表

イ 5,370 × 5,460 = 29,320,200
ロ 7,280 × 3,640 = 26,499,200
合 計 55,819,400
求積値 55.82 m²



A3版をA4版に縮小

作製者

(平成12年3月24日現在)

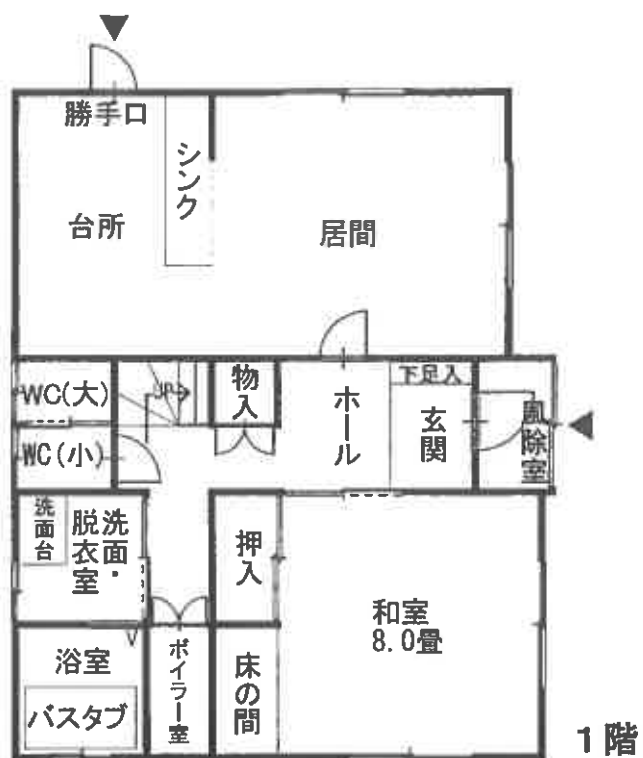
1/250

申請人

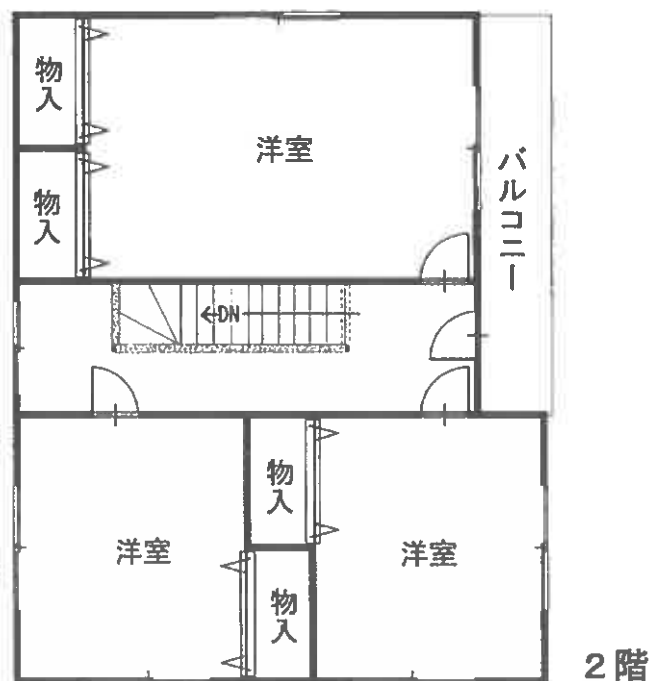
縮尺

1/500





1階 登記記載床面積とほぼ一致



2階 登記記載床面積とほぼ一致

